

- ☐ メンタル不調の社員に対する対応方法がわからない。
- ☐ どんな場合に休職させることができるかわからない。
- ☐ 今のままの就業規則で万全なのか不安だ。
- ☐ 休職から復職・退職までの手順がわからない。

平成 27 年 9 月吉日



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office 新潟県弁護士会所

理事長 和田 光弘

このようなことで悩んでいませんか？一つでも気になったら、この機会に是非!! TEL:0120-15-4640 FAX:025-280-1112

労務連続セミナー 第1回

限定 40 名様

『弁護士・社労士によるメンタルヘルス対策講座』

～傷病休職から復職・退職に至るまでの対応方法～

拝啓 初秋の候、皆様におかれましては、ますますご清祥の事と存じます。

ストレスの少ない職場づくりをしていくことは重要課題ですが、実際には、仕事によるストレスで心身に不調を訴える人は後を絶ちません。そのような従業員を支援しつつ、会社を守るため、本セミナーでは、

- ① メンタルヘルス不調の社員に対する傷病休職から復職・退職までの手順
- ② 休職中の社員に対する対応方法・給与等の取扱い
- ③ 就業規則作成にあたっての注意点

につき、労務に関する相談や依頼を多数受け、また労務問題に関する講師の経験も豊富な、当事務所所属の五十嵐亮弁護士と内山雅視社労士が、法令や過去の裁判例をふまえて、わかりやすく解説します。

参加ご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、FAXにて10月4日(日)までにお申し込みください(先着40名様限定)。

敬具

日時

10/5(月) 14:00～16:00

会場

新潟ユニゾンプラザ
5階 特別会議室
新潟市中央区上所 2-2-2

参加費

4,000 円 (お二人目から 2,000 円)

顧問先の方はお一人 2,000 円 (お二人目から 1,000 円)

※税込・後日振込先をご案内します。

対象者

事業主様・総務人事部門担当役職員の皆様

講座

14:00-15:00 講師 弁護士 五十嵐 亮

15:00-16:00 講師 社労士 内山 雅視

【労務連続セミナー 第2回以降の予定】

第2回 10/20(火)『派遣社員を利用する側のための改正派遣法と実務知識』 弁護士 上野 祐・社労士 内山 雅視

第3回 11/17(火)『ストレスチェック義務化法 2015 年 12 月施行に向けて』 弁護士 五十嵐 亮・社労士 内山 雅視

※いずれも 14:00～16:00 の予定です。 ※第2回・第3回の会場は新潟テルサです。ご注意ください。

労務連続セミナー参加申込書 FAX: 025-280-1552

(土業の方は土業名)

事業所名

参加者氏名

住所

質問事項等

電話

FAX

メールアドレス

@

《定期セミナー等のご案内(メルマガ登録)について(今後も案内を送ってよい・今後の案内は不要)》